

2010年度 政策・制度についての要請書

愛媛県労働者福祉協議会

愛媛県への要請事項

愛媛県労福協からの要請事項

1.「ふるさと雇用創出事業」の継続実施についての要請

愛媛県からの委託事業である「労働・生活相談ホットライン事業」について、2010年度も引き続き事業を実施していきますので、委託事業としての継続を要請します。

2.新社会人（高校生）を対象とした教育研修事業について支援の要請

（1）厳しい雇用環境の中で、解雇や雇い止め・労働問題に関わるトラブルが多く発生している状況です。働く前に知っておきたい雇用契約・労働契約など労働条件に関わる基礎知識の習得について、愛媛県からの各高校等へ指導を要請します。なお、県労福協としては「働くことに関するセミナー」の開催について、カリキュラムを設定し開催準備を行いますので、各高校への案内をお願いします。

（2）ローンやクレジットを上手に利用することを知つてもらうとともに、悪質商法に関する知識を身につけ、自分で正しく判断できる自立した消費者・生活者になるための「消費者研修」について、愛媛県から各高校への指導を要請します。なお、各高校に対して県労福協と地域労福協は連名にて、研修講座開催の募集案内を行っていきますので、共同した対応をお願いします。

3.勤労者への相談・就業支援事業および情報提供事業への補助金の要請

（1）2009年10月5日からスタートした「愛媛くらしの相談センター」は、労働・金融問題を中心にあらゆる生活相談に応え、問題解決にあたる拠点として活動を開始しました。同時に、相談センターは「職場と地域、勤労者と各種団体、事業団体と地域団体」を結びつけるネットワーカーとなり、誰もが気軽に出入し、交流の図れる拠点の役割を果たしています。各種の相談業務とともに地域ネットワークの拠点となる相談センター事業に対して、愛媛県からの補助金を要請します。

（2）県内の厳しい雇用環境の中で、相談ホットラインに寄せられる相談内容も就業先の紹介・斡旋などの声も多く、相談業務と就業紹介を一体として進めることができれば期待に応えられると考えています。県労福協では2010年度からの「無料職業紹介」事業の立ち上げを予定し準備を進めており、就業紹介事業と並行した、スキルアップ研修のプログラムを立案し実施する計画です。愛媛県からは事

業立ち上げへの指導・協力をお願いするとともに、事業推進に対する補助金を要請します。

(3) 県内勤労者の労働や生活の実態を正しく把握し、現状に見合った対応や対策を県・市町と一緒にやって進めていきたいと考えます。愛媛県労福協として総合的に推進している 資料・情報の収集・提供の事業 調査・研究・提案の事業 教育・学習会の実施、調査資料の発行事業 の3事業に対して愛媛県からの補助金を要請します。

各事業団体からの要請課題

四国労働金庫

(1) 多重債務問題改善プログラムの一環としての「金融教育」支援について、労福協と共同し取り組みを行いますので、高校生向けセミナーの開催にご協力ください。
(2) 耐震改修工事のための融資を利用した場合、融資金利に対する利子補給制度の新設及び耐震改修工事に関わる工事費の一部について、補助金制度の新設を要請します。
(3) 勤労者福祉資金貸付制度について、勤労者がより利用しやすい制度への改善について協議・検討願います。

愛媛県勤労会館

(1) 愛媛県勤労会館の設備改修に関する補助金交付の要請

勤労者福祉施設を、整備・充実させることにより、勤労者の教養・文化活動や交流・集会活動の利便性向上等、県下勤労者の福祉を増進し、余暇の充実と経済的・社会的地位の向上に努めていきたいと考えます。

愛媛県生活協同組合連合会

(1) 9月から新たに消費者庁が発足し、施策の大転換がはかられつつあります。県においても消費者行政の充実にむけて必要な組織体制の見直しや強化をはかってください。またその際は、県行政における消費者行政の司令塔ともいべき権限を付与し、充分な役割がはたせるよう体制の強化をはかってください。
(2) 県内の消費者にとって身近な消費者行政の推進が一体となってはかれるよう、県が中心となって県の関係部署や県内市町(できれば消費者団体やNPO法人等も加えていただくとなお結構かと思いますが)の担当課を含めた「消費者行政推進会議(仮称)」等の推進機関を設置してください。

以上